

■令和7年台風第15号等に伴う災害に対する災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

団体名	送付先	取扱期間
東京都	日本赤十字社 〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社 事業局 パートナーシップ推進部 (令和7年台風第15号災害静岡県義援金窓口)	2025年9月19日(金)から 同年12月8日(月)まで

※ 今後、このたびの災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物を受け入れる救助団体の追加、取扱期間の延長などの変更があった場合には、隨時、日本郵便株式会社Webサイトでお知らせします。

【掲載ページ】<https://www.post.japanpost.jp/>